

令和6年第9回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1 招集日時 令和6年9月25日（水） 午後2時00分開議
- 2 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3 議事録署名人 戸田 浩 二
- 4 教育長及び出席委員
教育長
教育委員 2名
事務局 10名
- 5 傍聴人 なし
- 6 提出された議題（議事） 以下のとおり
- 7 会議の概要
 - （1）開会
小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - （2）議事録署名人の指名
小沼教育長 戸田委員を指名する。
 - （3）教育長の報告
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。

小沼教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 （特になしの声）

小沼教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - （4）議事
小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事「報告第15号」から「報告第18号」については、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第15号」から「報告第18号」の案件を非公開といたします。

【報告第15号】【報告第16号】【報告第17号】【報告第18号】 非公開

小沼教育長 それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

小沼教育長 続きまして、「報告第19号 専決処分の承認を求めることについて」事務局よりお願いします。

事務局 21ページをご覧ください。「報告第19号 令和6年第3回笠間市議会定例会提出議案に対する意見の聴取について」の専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見聴取を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がないので、専決処分を行ったものでございます。25ページをご覧ください。「議案第61号 令和6年度笠間市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、先月の教育委員会協議会で、予算の調整中であることをお伝えしておりましたが、追加となりました図書館所管分の予算につきまして、ご説明いたします。歳出です。29ページをご覧ください。9款 教育費、5項 社会教育費、3目 図書館費、14節 工事請負費、1,673万6千円の増は、友部図書館におきまして、来館者が利用する開架スペースの照明をLEDに改修し、消費電力の軽減を図るとともに、来館者に快適な照明環境を提供するための工事費用です。財源には、地方債(脱炭素化推進事業債)1,500万円を充てております。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、「専決処分の承認を求めることについて」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入りますが、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「報告第19号 専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認いたします。

小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他

小沼教育長 先月に引き続きまして、教育に関してお持ちのご意見について、一人ずつ雑感を共有していただきたいと思います。まずは戸田委員からお願いします。

戸田委員 2点あります。先日計画訪問で、みなみ学園義務教育学校へ見学に行きました。みなみ学園の授業風景を見るのは初めてだったのですが、心に残ったのは、中学校の教室に並んで、小学6年生の教室があることです。中学生と小学生の交流が普段から感じられて、義務教育学校の強みや良さを感じました。中高が一緒になっている学校もありますが、そのような関係もすごくいいと思いました。もう1点は、以前教育委員会の研修会に参加した時、西日本方面の自治体だったと思いますが、4月は教員は非常に準備が忙しいので、始業日を1日遅らせてみたら、余裕ができて大変好評だったという話がありました。ネットで調べてみたら、ほかでもそのような取り組みをしているところが少しずつ増えているようでした。笠間市でもできるのであれば、効果があるのかやってみるのもいいと思いました。以上です。

事務局 夏休みではなく、ほかの時期に休みを多くするというような話題は出ていますが、今のところ笠間市では、4月は普通通りとなっています。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

小沼教育長 通常、規則でいうと、4月6日が始業式となっていますが、それを1日遅らせるという考え方ですね。たびたび水戸管内の教育長会議でも話題になっています。笠間市内の先生方の考えとしては、4月当初は5時間授業の日を多くとって、なるべく負担がかからないようにということで、ここ2年やって来ました。今後指導室と検討したいと思います。

小沼教育長 それでは続いて、吉崎委員お願いします。

吉崎委員 先日、文化庁が国語世論調査の結果を報告しました。非常に衝

撃的なのは、16歳以上の図書月間読書数がゼロという人が62.2%いるということです。1冊も読んでいない人が6割以上いるというのは、どういう国なのかと思いました。笠間市の場合、市立図書館の個人貸し出し数(人口8万人以下)が12年連続で全国1位となっています。これは素晴らしいことで、特定の好きな人もいるでしょうけれど、かなりの人が利用しているということだと思います。一方、学校教育はどうするのか。来月オンラインビブリオ大会が行われるということも大変いいことだと思います。ただ、朝読書を行っている学校がどのくらいあるのか。小学校から読書習慣をつけることが大事だと思っています。なぜなら、今はタブレットやスマートフォンによって情報検索は非常にしやすくなったり、SNSを活用することでいろいろなものと交流できるようになるなど、即時的にできるようになったことが増えましたが、ほとんどが短文での理解となってしまいます。それを考えると、本とか新聞のようなアナログメディアの方が、ゆっくりと深く考える時間、長文を読む時間がとれるのではないかと思います。学力調査や入試においても、長文が出てくると、国語だけでなく他教科においても成績が振るわない子がいますので、長文を読むということが苦手になってきているのではないかと思います。これからは、即時的なデジタルメディアと、少しゆっくりと深く学ぶアナログメディアの両方が必要であって、本や新聞を読むことによって、批判的思考力や論理的思考力がつくのではないかと思います。そこで、笠間市の小中学校で5分でも10分でもいいので、できれば週何日かは朝読書の時間を設けてほしいと思っています。

事務局

朝読書の状況ですが、以前は静かな雰囲気であったん読書をして落ち着いて、そこから1時間目以降の授業に入っていくという学校が多くありましたが、近年の時間確保や学力向上というところで、読書の時間とドリルの時間を曜日ごとに変えて行っているところが多くなっています。ただ、県でも進めています「みんなに勧めたい一冊」や、笠間市では電子図書も進めていますので、借りる冊数や本に触れる機会については多くなっていると思います。

吉崎委員

週5日のうち、ドリルと読書を交代で行うとすると、3日と2日で固定されてしまうので、ドリルも大切ですが、読書習慣も大事だと思うので、翌週はドリルと読書の日数を入れ替えるなどして、2週間でどちらも2.5回ずつになるような工夫も必要かと思っています。

- 事務局 各学校で工夫をしていますが、月曜日が振り替え休日になることが多いので、どちらかというと現在は、月水金がドリル、火木が読書という考え方で進めています。
- 小沼教育長 今後、指導室内で検討してもらって、校長会などで打診してもらいような形をとっていききたいと思います。
- 事務局 付け加えますと、中学生を対象としたビブリオ大会を昨年度から始めて好評だったので、小学校でも興味を持っている学校もあります。長文を読む力が下がっているところを懸念して、取り組みもうというところもありますので、今後また新たな展開がみられるかと思っています。
- 吉崎委員 わかりました。
- 小沼教育長 市民の読書という関係で、12年連続日本一を取得していますが、事務局から何かありましたらお願いします。
- 事務局 今年度については、笠間まるごと「子育て都市」宣言ということで、年度当初から乳幼児に向けたイベントに力を入れてやっており、0歳から3歳くらいまでのお子さんを対象としたイベントを笠間図書館で2回、友部図書館で2回、岩間図書館で1回開催しています。ほかにも三、四か月児の相談に対し、「ブックスタート」という取り組みもしています。三、四か月児でも、ボランティアの方が絵本の読み聞かせをすると、興味を示して表情豊かになります。今まではその次のイベントは、「としょかん1年生」だったのですが、その間の乳幼児向けのイベントを行うことで、図書館を利用して、小さい時からの読み聞かせという習慣づけができるきっかけ作りを、地道にやっていくことが大切だと考えています。そして「としょかん1年生」では、自分で図書カードを作り、借りる取り組みをしています。それに並行して、毎月のおはなし会などに来館してもらうなど、切れ目ない地道な活動を根気よく続けていくことで、新たな利用者や、継続的な利用者を増やしていくことに努力していききたいと思います。
- 吉崎委員 大変素晴らしい取り組みだと思います。国の令和6年度全国学力・学習状況調査の結果をみると、家庭にどのくらい文化的資本があるのかという時に、本の冊数を見ます。だいたい学力も関連しています。いろいろな家庭の事情もあるので、日本の場合、補うのはどこかということと学校と社会教育、この場合市立図書館にな

りますが、図書館がどのくらい補ってあげられるか。特に恵まれていない環境にある家庭には、学校と図書館の役割はとても大きいと思います。学校とタイアップして、子どもの文化的資本を高めてあげられるようなものを考えていくことが大事だと考えていますので、ぜひお願いします。

小沼教育長

吉崎委員の話に関連してですが、夏休みを利用して北海道に行ってきました。目的の一つとして、旭川市の近くの砂川市にある「いわた書店」という本屋をどうしても見たいということで行ってきました。小さな本屋なのですが、1～2年待ちの本屋です。小さな雪深い町で、どうして日本全国から需要があるのかというと、「いわた書店」に1万円と生育歴を含めた履歴書などを送ると、それに合った本を7冊送ってくれます。それを読んで感動する人がいて、また次もまた次もと送ってくるわけです。私はずっと外れています。7冊も送ってくると、1冊くらいは自分の好きな本に当たるのかなと思うのですが、人間の心理をよくついているのは、図書館や本屋に行った時に、表紙だけ見てこの本面白そうだと買ったけれど失敗したと思うことはたくさんあるけれど、生育歴や好きな本を知ったうえで、「いわた書店」の岩田さんが、自分のために、好きだろうと思われる本や、時代に即した本を7冊選書してくれるということに、すごく需要があるということです。小さな本屋なのに見学者がたくさんいて、あふれるばかりでした。新たなビジネス手法というか、国民の読書感情を揺さぶるような面白さというのはとても良かったということで、改めて社会教育の大切さを感じました。笠間市の「ブックスタート」の取り組みも、赤ちゃんや親向けに本を紹介しているものの中には、学芸員や図書館員が、こんな風に育ってほしいなど社会の要請があったり、個人の趣味教養の範囲だけではなく、こんなことを身につけてほしいという願いも込められた、素晴らしいものだと思います。「ブックスタート」で親子の本のスタートが成功していますから、そういうものを社会人向けに新たな取り組みとして、「あなた向けの本はこれですよ」とパックなどにして、エコパックを用意して貸し出すのも、面白いのかなと思っていたので、そのような取り組みもしてもらえると嬉しいです。

(6) 閉会

小沼教育長

午後2時31分閉会を宣す。

8 議決事項

報告第15号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第16号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて	承認